

市民意見に基づく「第2次北九州市営バス事業経営計画（素案）」の修正

修正1

【意見概要】

市民意見 II 具体的な取組内容に関する意見 1 安全・安心な運行の確保

1-(2)-② 事故発生件数の削減 No.1~3

- ・運転者の対応がよいと気持ちがよく、また乗ろうと思う。そのような運転者を増やせば、バスに乗る人が増えるのではないか。
- ・運転者は感じの良い人が何人かいる。あまりひどいと思うことはない。
- ・人口が減ってきているので単純にバスに乗る人は増えないのでサービスで良いところを見せていけば良いのではないか。

【修正箇所】 V 具体的な取組内容 1 安全・安心な運行の確保

(2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上

②事故発生件数の削減 P5→下線部を修正

旧	新
<p>② 事故発生件数の削減</p> <p>事故防止研修などあらゆる機会を通じて、日頃から運輸安全マネジメントに取り組み、乗務員及び組織全体に安全最優先の徹底を図ります。また、ドライブレコーダーの記録データ活用や外部専門講師の研修等によるヒヤリ・ハットの見える化などを進めて、乗務員の安全に関するスキルを向上させ、事故の発生件数の削減を図ります。</p>	<p>② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供</p> <p>事故防止研修などあらゆる機会を通じて、日頃から運輸安全マネジメントに取り組み、乗務員及び組織全体に安全最優先の徹底を図ります。また、ドライブレコーダーの記録データ活用や外部専門講師の研修等によるヒヤリ・ハットの見える化などを進めて、乗務員の安全に関するスキルを向上させ、事故の発生件数の削減を図ります。</p> <p><u>また、安心して快適な車内を作り出す最も大きな要因は、乗務員の気持ちよい対応です。それが利用者増にもつながります。これまでの研修等に加えて、ドライブレコーダーを活用した実例に基づく研修等に取り組み、車内での案内や適切な対応などを一層向上させ、また乗りたいと思うような乗務員サービスを提供していきます。</u></p>

【修正箇所】 VI 主な取組内容の工程表 1 安全・安心な運行の確保

(2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上

②事故発生件数の削減 P13→下線部を修正

旧	新
<p>② 事故発生件数の削減</p>	<p>② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供</p>

修正 2

【意見概要】

市民意見 II 具体的な取組内容に関する意見 3 収入の確保<乗合バス事業>

3-(1)-① 自治会等地域と連携した取組み No.1~3

- ・PR活動などの広報の支援を行う交通局愛好会を設立し、地域に輪を広げていってはどうか。利用者向けの会報を作成し、自治会に配布してはどうか。
- ・市営バスの状況など市民は知らないのではないか。小中学生が通学でバスを利用していることなどもはじめて知った。取組のお知らせ等を行い、知ってもらうことも必要ではないか。
- ・市営バスを知らない人が多いため、PRをしっかりとやる必要があると思う。ゆっくり本を読むなど、バスのメリット等もPRすべきである。

【修正箇所】 V 具体的な取組内容 3 収入の確保<乗合バス事業>

(1) 地域と密着した利用促進の取組み

①自治会等地域と連携した取組み P8→下線部を修正

旧	新
<p>① 自治会等地域と連携した取組み</p> <p>地域の自治会等と連携して、地域の方々に市営バスの取組みについて周知し、理解していただくことで、いわば市営バスの応援団になっていただいて、バスの利用促進を図ります。</p>	<p>① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信</p> <p><u>市営バスが取り組んでいるお得な乗車券、主要な施設への運行、通学に合わせての運行、イベントに合わせた臨時便などの運行に関する情報をはじめとして、沿線の催物やトピックスの紹介など、市営バスの活動・魅力をSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を含めた幅広い媒体を使って発信していきます。</u></p> <p>地域の方々に市営バスの<u>このような取組みについて周知し、理解を深め、情報の浸透を図ることで、いわば市営バスの応援団になっていただいて、バスの一層の利用促進を図ります。</u></p>

【修正箇所】 VI 主な取組内容の工程表 3 収入の確保<乗合バス事業>

(1) 地域と密着した利用促進の取組み

①自治会等地域と連携した取組み P14→下線部を修正

旧	新
<p>① 自治会等地域と連携した取組み</p>	<p>① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信</p>